

株式会社タバタ 行動計画

仕事と子育ての両立を促進し、職員が能力を十分に発揮でき、働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 8 月 1 日～平成 35 年 7 月 31 日までの 5 年間

2 内容

目標 1. 育児介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<対策>

平成 30 年 8 月～

●関連制度の案内や資料を全従業員に周知し、事業所に備え付ける。

目標 2. 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりに取り組む。

<対策>

平成 30 年 8 月～

●男性労働者に対し、周知資料を配布し、説明会を行う。